

「手話を学ぼう！手話を知ろう！」Instagramアカウント運用ポリシー

郡山市障がい福祉課では、「手話を学ぼう！手話を知ろう！」公式 Instagram（インスタグラム）アカウント（以下「本アカウント」といいます。）を開設し、手話の動画や講座、イベント等普及推進に関する郡山市の取り組みや情報を広く市内外に発信するに当たり、利用者に誤解や混乱を招かないよう、次のとおり運用ポリシーを定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント名・URL・運用者

(1) アカウント名 sign_language_koriyama_city

(2) URL https://www.instagram.com/sign_language_koriyama_city?igsh=MTc1YnczMm1ibDZnMw%3D%3D&utm_source=qr

(3) 運用者は保健福祉部障がい福祉課とします。

3 情報発信の内容

(1) 手話動画情報

(2) 手話講座に関する情報

(3) イベントに関する情報

(4) その他、手話に関連する団体と連携した情報

4 運用方法

(1) 原則として、開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分）に職員が不定期に投稿します。ただし、上記時間帯以外においても情報発信する場合があります。

(2) コメントに対する返信は、原則行いません。

(3) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。

(4) 本アカウントは、他のアカウントで郡山市の手話の普及、推進に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。

(5) 本アカウントでは、本市へのご意見やお問い合わせにはお答えできません。お問い合わせについては、郡山市障がい福祉課へご連絡ください。。

郡山市障がい福祉課 E-mail: shougai-kyuuhu@city.koriyama.lg.jp

5 利用上の注意事項

次に掲げる情報の発信は禁止します。また、禁止事項に該当すると当課が判断した場合は、事前に何ら通知することなく、Meta Platforms 社に通報又は投稿コメント等の削除をする場合がありますのでご了承ください。

(1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報

(2) 特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む情報

- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する情報
- (4) 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある情報
- (5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする情報
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる情報
- (7) 公序良俗に反する情報
- (8) 虚偽や事実と異なる情報及び単なる噂や噂を助長させる情報
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する情報
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (12) インスタグラム利用規約に反する情報
- (13) その他、運用担当者が不適切と判断する情報
- (14) 上記(1)から(13)に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

6 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理について「郡山市個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。

7 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、郡山市又は原著作者者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、投稿された写真等のデータは、製作物等に使用場合がありますのでご了承ください。

ただし、インスタグラムの機能による情報掲載につきましては問題ありません。

8 免責事項

- (1) 本アカウントにおいて掲載する情報の正確性、完全性等には細心の注意を払っていますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 本アカウントは、利用者が投稿した情報、又はリンク等により移動した第三者が運営するウェブサイトの情報等について一切の責任を負いません。
- (3) 本アカウントは、利用者が本アカウントを利用したこと、若しくは利用できなかったことにより生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントは、利用者間若しくは利用者と第三者間にトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (5) インスタグラムの利用方法、技術的な質問、又はシステム状況等に関しては一切お答えできません。
- (6) 本市は、予告なく掲載した情報を変更又は削除する場合があります。
- (7) 本市は、予告なく運用方針の変更やサービスの運用を中断又は中止する場合があります。